平成26年 第2回 定例会

つがる市議会会議録 予算特別委員会

平成26年 6月 6日開会

平成26年 6月 9日閉会

つがる市議会

平成26年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月6日)

議事日程
本日の会議に付した事件
出席委員
欠席委員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名3
職務のため議場に出席した者の職氏名4
開会、開議宣告
委員長の互選
副委員長の互選
散会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 2 号 (6月9日)
議事日程
本日の会議に付した事件
出席委員
欠席委員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名
職務のため議場に出席した者の職氏名 1 C
開議宣告
報告第3号の説明、質疑
・報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成25年度つがる市一般会計補正予算(第9号))
報告第4号の説明、質疑
・報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))
報告第5号の説明、質疑
・報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
報告第6号の説明、質疑19

・報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	
報告第7号の説明、質疑	1
・報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
報告第14号の説明、質疑	2
・報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(平成26年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
議案第39号の説明、質疑	4
・議案第39号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
議案第40号の説明、質疑	2
・議案第40号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	
議案第41号の説明、質疑	3
・議案第41号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	
議案第42号の説明、質疑3	4
・議案第42号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	
報告第3号〜報告第7号、報告第14号、議案第39号〜議案第42号の討論、採決3	5
・報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(平成25年度つがる市一般会計補正予算(第9号))	
・報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))	
・報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
・報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	
・報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
・報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(平成26年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
・議案第39号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
・議案第40号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第41号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第42号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	

閉会の)宣告	3	5
署	名	3	7

第 1 号

平成26年6月6日(金曜日)

平成26年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程(第1号)

平成26年 6月 6日 (金曜日) 午前10時55分開会、開議

- 1 開会、開議宣告
- 1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(23名)

1番	成田	昭	司	2番	佐く	木	敬	藏	3番	松	橋	博	秋
4番	長谷川	榮	子	5番	成	田		博	6番	木	村	良	博
7番	佐 藤	孝	志	8番	長名	川名		徹	9番	三	上		洋
10番	野 呂		司	11番	天	坂	昭	市	13番	小笠	空原		忍
14番	村 上	秀	徳	15番	佐々	木	直	光	16番	佐	木	慶	和
17番	平川		豊	18番	齊	藤		進	19番	齊	藤	幸	洋
20番	山 本	清	秋	21番	伊	藤	良	$\vec{=}$	22番	松	橋	勝	利
23番	白 戸	勝	茂	24番	髙	橋	作	藏					

欠席委員(1名)

12番 成 田 克 子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福島	弘	芳
副 市 長	佐 藤	昭	三
教 育 長	葛 西	嵁	輔
総 務 部 長	山口	修	_
財 政 部 長	倉 光	弘	昭
民 生 部 長	山 口	健	吾
福祉部長	境		宏
経済 部長	高 橋		寿
建設部長	新岡	秀	行
会計管理者	盛	恒	博
総務部次長	柳生	敏	雄
財政部次長	三 上	保	男
民生部次長	増田	忠	昭
福祉部次長	木 村	好	秀
経済部次長	佐々木	錦	司
建設部次長	松橋		守
教育委員会委員長	成田	悦	雄
選挙管理委員会委員長	成田	照	男
農業委員会会長	山 本	康	樹
監査委員	長谷川	勝	則
教育委員会部長	野 呂	金	弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺		保
農業委員会事務局長	成田	柳	_
監査委員事務局長	三上	修	司
消 防 長	成田	_	司
稲垣出張所長	長 内	清	範
車力出張所長	工藤	輝	美

職務のため議場に出席した者の職氏名

 事務局長
 小林
 忠

 事務局次長
 葛西隆志

 総務保長
 三上眞理子

 議事保長
 葛西正美

◎開会、開議宣告

○臨時委員長(松橋勝利君) それでは、委員長が決定されるまで臨時委員長の職務を行います。 ただいまの出席委員数は23名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会 します。

(午前10時55分)

◎委員長の互選

○臨時委員長(松橋勝利君) 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定しました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) ないようであります。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に小笠原忍委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) ご異議なしと認めます。

よって、小笠原忍委員が委員長に当選されました。

委員長と交代します。以上です。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長(小笠原 忍君) 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の皆さんのご協力のもとに円滑な委員会の運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(小笠原 忍君) ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(小笠原 忍君) ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。 副委員長に長谷川徹委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(小笠原 忍君) ご異議なしと認めます。

よって、長谷川徹委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長(小笠原 忍君) 付託された議案の審査は9日から行うことにいたしまして、本日はこれにて散会いたします。9日は午前10時に会議を開きます。

(午前11時00分)

第 2 号

平成26年6月 9 日 (月曜日)

平成26年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程(第2号)

平成26年 6月 9日 (月曜日) 午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程
 - 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市一般会計補正予算(第9号))
 - 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))
 - 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
 - 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))
 - 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))
 - 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市一般会計補正予算(第1号))
 - 議案第39号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案
 - 議案第40号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案
 - 議案第41号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案
 - 議案第42号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(24名)

1番	成田田	召 司	2番	佐々木	敬	藏	3番	松	橋	博	秋
4番	長谷川 勞	 子	5番	成田		博	6番	木	村	良	博
7番	佐 藤 孝	孝 志	8番	長谷川		徹	9番	三	上		洋
10番	野呂	司	11番	天 坂	昭	市	12番	成	田	克	子
13番	小笠原	忍	14番	村 上	秀	徳	15番	佐々	木	直	光
16番	佐々木 易		17番	平川		豊	18番	齊	藤		進
19番	齊 藤 章	幸 洋	20番	山本	清	秋	21番	伊	藤	良	\equiv
22番	松橋月	券 利	23番	白 戸	勝	茂	24番	髙	橋	作	藏

欠席委員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福島	弘	芳
副 市 長	佐 藤	昭	三
教 育 長	葛 西	嵁	輔
総 務 部 長	山口	修	_
財 政 部 長	倉 光	弘	昭
民 生 部 長	山 口	健	吾
福祉部長	境		宏
経済 部長	高 橋		寿
建設部長	新岡	秀	行
会計管理者	盛	恒	博
総務部次長	柳生	敏	雄
財政部次長	三 上	保	男
民生部次長	増田	忠	昭
福祉部次長	木 村	好	秀
経済部次長	佐々木	錦	司
建設部次長	松橋		守
教育委員会委員長	成田	悦	雄
選挙管理委員会委員長	成田	照	男
農業委員会会長	山 本	康	樹
監査委員	長谷川	勝	則
教育委員会部長	野 呂	金	弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺		保
農業委員会事務局長	成田	柳	_
監査委員事務局長	三上	修	司
消 防 長	成田	_	司
稲垣出張所長	長 内	清	範
車力出張所長	工藤	輝	美

職務のため議場に出席した者の職氏名

 事務局及長
 小林
 忠

 事務局次長
 葛西隆志

 総務係長
 三上眞理子

 議事係長
 葛西正美

◎開議宣告

○委員長(小笠原 忍君) おはようございます。ただいまの出席委員数は24名であります。定足数 に達していますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎報告第3号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。本委員会に審査の付託を受けました案件は、報告第3号から報告第7号まで及び報告第14号並びに議案第39号から議案第42号までの予算案件計10件であります。

説明員としまして、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、 監査委員並びにその委任を受けた職員に出席をいただいております。

審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成25年度つがる市一般会計補正予算(第9号))を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長(倉光弘昭君) おはようございます。報告第3号でございます。専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法の規定により、次のとおり専決処分してございます。同条第3項の規定に基づいてこれを報告し、その承認を求めるものでございます。専決番号は第6号でございます。平成25年度つがる市一般会計補正予算(第9号)でございます。平成26年6月2日提出、つがる市長。

次のページでございます。平成25年度つがる市一般会計補正予算(第9号)でございます。本補 正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億550万7,000円を追加したも のでございます。結果、歳入歳出予算の総額をそれぞれ244億5,472万1,000円と相なったものでござ います。継続費の補正は第2表のほうで継続費の補正をしてございます。繰越明許の補正について は第3表で補正してございます。地方債の補正については第4表で補正してございます。

平成26年3月31日、つがる市長でございます。

本補正予算は、平成25年度の最終の予算として調製したものでございます。歳入歳出ともに全般 にわたり事業の精査あるいは確定により、所要額の補正を行ったものでございます。

歳出の主なる項目についてご説明申し上げますが、財源となる歳入についても同時にあわせてご 説明申し上げますので、よろしくお願いします。 それでは、歳出の20ページをお開きください。ここでは、まず総務費でございます。3目財政管理費でございます。ここで、これが最終の予算でございますので、財源調整として財政調整基金積立金のほうに3億2,012万3,000円積み増ししてございます。減債基金のほうには3億ちょうどを積み増してございます。結果、財政調整基金の残高が、10万単位で申し上げますけれども、約24億1,680万円ほどになります。減債基金のほうが約19億9,120万円というような状況になってございます。

その下でございますけれども、6目企画費でございます。ここでは19節の負担金補助及び交付金で、つがる西北五広域連合負担金、これは4,103万6,000円減額してございます。これは、事業等の終了により負担金が確定したものでございます。

次のページをお願いします。下から2段目でございます。3款民生費、介護保険費でございますけれども、介護保険特別会計繰出金993万2,000円減額してございます。

次のページをお願いいたします。中段でございますけれども、児童福祉費、児童措置費でございます。ここでは児童手当あるいは児童扶養手当、これを事業の完了に伴って増減を立ててございます。結果、合わせて2,664万8,000円の減額としてございます。

次のページをお願いします。次のページ中ほど、中段でございますけれども、保育所運営費でございます。ここでも保育所総務費として扶助費、運営費あるいは広域委託の運営費、事業の完了、 精査に伴いまして、合わせて1,676万2,000円減額の措置をしてございます。

次のページをお願いします。構成は生活保護費の扶助費でございますけれども、1,400万円ちょうどの減額としてございます。これに伴う国庫支出金、生活保護の負担金でございますけれども、1,050万円の減額と、それから財源としては148万9,000円、生活保護の返還金が発生してございますので、それを追加してございます。

その下、中段、予防費でございますけれども、予防接種費、これ2項目ございますけれども、予防接種委託料、それから高齢者肺炎球菌予防接種委託料、これも接種希望者の減により事業が確定してございます。結果、2つ合わせて1,726万2,000円の減額というふうにしてございます。この財源についても県支出金73万6,000円、それから風疹ワクチン緊急対策支援事業の補助金でございます。それから、高齢者肺炎球菌予防接種委託料の財源でございます。過疎のソフト、地方債でございますけれども、570万円減額で、あわせてこちらも減額してございます。

26ページをお願いします。26ページ下段、商工費でございます。7款でございますけれども、ここでは旧県立弘前高等技専校つがる校舎改修工事ということで、これも入札減により事業が完了してございますので、入札減分570万8,000円減額してございます。あわせて、この財源でございますけれども、起債で200万円、それから565万5,000円の減は地域の元気臨時交付金ということで、この2つを合わせて減額してございます。

28ページをお願いします。一番下の段でございますけれども、文化財保護費でございます。事業 を各節全般にわたり精査してございます。その結果、文化財保護費全体で1,129万5,000円減額して ございます。当然この減額に相当する財源でございますけれども、国庫支出金、国宝重要文化財等保存整備費補助金、これを524万8,000円減額してございます。それから、県費も入ってございますので、県支出金5万8,000円、これは埋蔵文化財緊急発掘調査補助金として5万8,000円相当分を減額したものでございます。

あわせて同時に歳入歳出ともにご説明申し上げましたけれども、足りないところについてはご質問をいただきたいと思ってございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

- ○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。 これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) 今財政部長から全般に触れられたわけでありますけれども、ここで24ページ の民生費の中の扶助費というところを見ているのだけれども、ここで1,400万ほど補正行ったわけで ありますけれども、今財政部長も簡単には触れられたけれども、中身は触れられていないので、な ぜ今大きく、そうすると生活保護あるいはこういう扶助費等、事あるごとに新聞増えてにぎわせて いる、そういう中でここで減額補正になったということは何が原因でなったのか、その説明を。
- ○委員長(小笠原 忍君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 松橋委員のご質問にお答えいたします。

今回の専決で民生費、生活保護費1,400万減になってございます。3月補正でも7,200万減額補正しております。と申しますのも、この間も新聞に出ておりましたが、全国的に見ますと生活保護世帯、保護者数は増加してございます。ただ、増加率に関しては全国的に低い率になってきておりまして、厚労省のほうではそろそろ上げどまりになるのではないかなという見解も示してございますが、ここつがる市におきましては平成23年度をピークに24年度、かなりの人数、世帯、減になってございます。それで、25年度の予算も23年度、ピークのときをもとに積算しまして、計上しました。といいますのも、我々も24年度というのが一過性のものではないかと、また増加に転ずるのではないかということで、多目にと申しますか、ピーク時を想定して計上したのですが、25年度も24年度同様の人数、世帯数となりまして、こういった減少になってございます。内訳を見ますと、特に減ったのは高齢者が24年度に死亡廃止といいますか、亡くなった方が多く、その分減りました。高齢者というのは医療機関にかかっております、あと施設に入ったりという方が多くて、保護費の中の医療費、これが特に下がってございます。今回1,400万の内訳ですが、そのうちの1,200万は医療費、約200万は一般的にいう生活費といいますか、生活扶助費でございます。ということで、減額になってございます。

以上です。

○委員長(小笠原 忍君) 22番。

○22番(松橋勝利君) 今部長話されたのは、そういう下がっているということは非常にいいことだし。それともう一つ、私の耳にも入ってきているのだけれども、若い方でも生活保護をもらっている方がたくさんいる、そしてその人たちにも市役所のほうから働いたほうがいいのでないかとか、そういう声がかかっているということ、これは私は本当に評価する。やっぱり若い人で働ける状態の人もたくさんある、そういうことが私の耳にも入ってきているので、市役所とすれば真剣に取り組んでいるのだなと、こういう気もしております。そういうことです。これからは、順次そういう声かけみたいなものも、当然これは行政として行っていくのが妥当ではないかと、こう思っていますので、今後もそういうようにぜひ検討していただきたい。

以上です。

- ○委員長(小笠原 忍君) 1番、成田委員。
- ○1番(成田昭司君) 1ページの歳入についてでございますけれども、市税のたばこ税、新年度の 予算では2億8,900万だけれども、今回の補正で2,000万増額になっているわけでございます。この 増額になっているというのは、たばこのむ人が多くなったことによって多分増額になっているので はないかなと、そう思いますけれども、周りから見るとだんだんたばこをやめている人が多くなっ ているのではないかなと、そう感じておるわけでございます。市長も一時たばこ休んだけれども、 またのんでいるので、これは増額になったのかと、そう感じておりますけれども、その辺、その要 因というのは何に当たって2,000万も補正で多くなったのか、その辺。
- ○委員長(小笠原 忍君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 今のたばこ税についてのご質問でございますけれども、世間一般では今嫌煙権とかいっぱいあって、たばこをのむ人の立場がないのですけれども、近年たばこの人口は減るだろうということで、国は嫌煙権を認めてきてございますけれども、あわせてたばこの値上げを行ってございます。当然たばこが値上がりするとたばこ税もふえますので、たばこを吸う人の人口はほぼ横ばいだと分析してございます。若干は減ってございますけれども、値上がりしたからといってそんなには吸う人の人口は減っていないと。結果、この2,000万の要因は値上がりによる税金分がアップしたということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(小笠原 忍君) 1番、成田委員。
- ○1番(成田昭司君) これ値上がりの部分というのは、25年度はまだ値上がりになっていないのだよな。これ26年から値上がりになったのでないか。26年の4月でないか。これたしかその前は、大体たばこ1本に対して20円か30円ぐらい上がっているわけですけれども、25年度はまだ値上がり前の段階ではないかなと、そう思っているのですけれども、その辺どうだっけ。
- ○委員長(小笠原 忍君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) いま一度、25年の10月1日時点で1度値上がりしているというふうに書

かれているのですけれども。

- ○委員長(小笠原 忍君) 15番、佐々木直光委員。
- ○15番(佐々木直光君) 28ページの5項の2目の文化財保護費について伺いたいと思います。ここで減額になっています。つがる市の世界遺産を目指すという運動もあり、市民の方も非常に関心を持っているのではないかなと、こう思います。ここで1,100万ほど、ほとんど発掘関係だと思うのですけれども、これは予定どおりの事業を消化しての減額なのか、それとも事業が途中で何らかの事情でできなくて、こういうふうな結果になったのかお知らせいただきたいと思います。
- ○委員長(小笠原 忍君) 野呂教育部長。
- ○教育委員会部長(野呂金弘君) ただいまの佐々木委員のご質問でございますけれども、文化財保護費の関係で減額予算を計上したということでございます。委員ご指摘のとおり、当初見込んだ事業があったわけでございますけれども、計画どおり進めた部分もございます。一部、例えば需用費の中で印刷製本費251万4,000円を減額してございますけれども、ここの分については当初見込んだ最終報告書の刊行がおくれたということで、25年度消化できなかったということで減額となってございます。これについては、26年度以降順次報告書の策定を進めていくということでございます。以上でございます。
- ○委員長(小笠原 忍君) 15番、佐々木委員。
- ○15番(佐々木直光君) そしたら、もう一度確認しますけれども、そうすると発掘調査等の事業に 関してはほぼ予定どおり進んでいるというふうに捉えてよろしいのですか。
- ○委員長(小笠原 忍君) 野呂教育部長。
- ○教育委員会部長(野呂金弘君) 発掘調査の関係は、亀ケ岡とか田小屋野の公有地化を進めている わけでありますけれども、この公有地化を終えたところについては順次埋蔵物のほうを調査も行っ ているという状況でございます。そのほか、例えば建造物、建物を建てる場合、宝蔵物等について 申請が上がった場合は地下にそういう文化財の遺物がないかどうか調査もするわけでございますけ れども、ここについてはその時々の申請によって対応するということでございますので、当初の予 定どおり予算を消化できないケースも十分あるということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(小笠原 忍君) ほかにございませんか。 [「なし」と言う人あり]
- ○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、報告第3号の質疑を終わります。

◎報告第4号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長(新岡秀行君) おはようございます。報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第7号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)。平成26年6月2日提出、つがる市長。

専決第7号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)についてご説明申 し上げます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ894万5,000円を減額し、歳入歳出予 算の総額をそれぞれ5億9,029万円とするものであります。

まず、歳出からご説明します。7ページをお開きください。2款事業費で木造地区建設費ですが、補正額894万5,000円の減額は、林地区の25年度事業が完了したことによる実績によるものであります。15節工事請負費の762万2,000円の減額ですが、最末端の1件が加入できないということで、その管路工事が減額となったものです。家屋が連担していると、加入、未加入かかわらず管路工事を施工していきますが、最末端が加入しないとそこまで管を持っていく必要がなくなり、減額となったものです。

3款公債費は、財源が地方債が一般財源へと変更になったものです。

次に、歳入ですが、6ページに戻っていただきます。1 款公共下水道負担金17万4,000円の減額です。4 款一般会計繰入金152万9,000円の追加、7 款下水道事業債1,030万円の減で、合計894万5,000円の減額です。

以上、よろしくお願いします。

- ○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。 これより歳入歳出全般について質疑を行います。 22番。
- ○22番(松橋勝利君) 歳出で、今部長も説明はしているのだけれども、内容がわからないところで、今の説明では、これは7ページだけれども、木造地区の建設の894万5,000円の減額補正だけれども、25年度林地区が終わったと、こういう今説明であったのだけれども、全体として加入率、これが伸びないことにはこの公共下水道事業は、私に言わせれば赤字赤字で、全然黒字にならない。そういう関係で、今近年加入率が伸びているのか、全体として何%の加入率になっているのか、まずそこを聞いてから。
- ○委員長(小笠原 忍君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 松橋委員のお尋ねです。林地区は25年度の事業は完了しましたけれども、 林地区全体でいきますと26年度、本年度で完了予定となっております。林地区は加入、未加入、ま だ率のほうは精査しておりませんけれども、木造処理区全体でいきますと現在50%の加入率となっ

ております。

以上です。

- ○委員長(小笠原 忍君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) 今部長が50%ぐらいだと、これはたしか私も予測はしているのだけれども、 余り伸びていない、それもあるけれども、ただ今林地区、これは終わった、これからの加入促進に ついてどういう対応して、この加入率を高めていこうとしているのか、その辺。
- ○委員長(小笠原 忍君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 加入率を増加したいということであります。収納課と連携して、未加入 の方を啓発していきたいというふうに感じております。主な加入できない理由としては、やっぱり 世帯の高齢化、それからあと経済的な理由が主なところだというふうに思っております。 以上です。
- ○委員長(小笠原 忍君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) とにかくこの下水道でも私も再三、車力の代からもこれを持ち上げて、いろんな議論してきたことはわかるのだけれども、ただ私の感触で前からのこれ見れば、大体加入率が80%ぐらいいかないと採算がとれないようだと私は認識しているのだけれども、どうなのだっけ、今もやっぱりそのぐらいの加入率がなければ平均とれない、黒字というか、そういう方向なのか。前はうちのほうでもいろんな補助金出したりなんだりした取り組んだ経緯もある。そういう点で、例えば3年、5年のうちに加入した場合、これに対して例えば10%の助成するとか、そういう方策もたしかうちほうではやったと思っていたのだけれども、そういう点、部長はどう考えている。
- ○委員長(小笠原 忍君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 確かに維持管理費等の費用を賄うためには、やっぱり80%ぐらいは必要かと思います。
- ○委員長(小笠原 忍君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) いや、今ここで急にあれしてもだめだが、まずもって加入促進を、どうした らふえるかということを念頭にして、これから取り組んでもらいたいと、こういうことを提言して おきます。

以上です。

○委員長(小笠原 忍君) ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

◎報告第5号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成25年

度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長(山口健吾君) それでは、報告第5号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第8号平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)。平成26年6月2日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。専決第8号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,941万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億3,517万3,000円とするもので、平成26年3月31日専決処分をいたしております。

それでは、歳出から説明させていただきます。 7ページをお開きください。 1 款総務費では、つがる西北五広域連合負担金として4,000万円を追加補正しております。これは、つがる市民診療所の電子カルテシステム導入にかかわる経費のうち、特別調整交付金の対象となりました経費について計上いたしました。

次に、7ページ中段になりますが、第2款保険給付費の1項1目一般被保険者療養給付費に9,517万6,000円を補正しております。療養給付費が前年より伸びたことと給付費が確定したことにより、所定の額を計上いたしました。

8ページをお開きください。上段の出産育児一時金の576万円の減額ですが、当初国保会計において68名分の出生を見込みましたが、最終的に54名にとどまったことから所要額を減額したものです。一般質問のときも述べましたとおり、社会保険や共済組合など、他の保険制度も合わせたつがる市全体の平成25年度出生者は175名でして、平成24年度に比べて30名の減となりました。

その他、1款から第2款及び第8款については歳入の国、県支出金の確定に伴いまして、それぞれ財源充当の変更をしております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。5ページにお戻りください。3款国庫支出金、第4款の社会保険診療報酬支払基金から交付される療養給付費交付金及び第6款の県支出金の補正については、平成25年度の療養給付費や調整交付金等のそれぞれの金額が確定し、その決定通知に基づいて各項目とも補正したものであります。

5ページの下段になります。第9款繰入金の一般会計からの繰入金ですが、歳出の出産育児一時金の減額に伴い、国庫支出金を差し引いた一般会計が負担すべき3分の2の相当分、394万円を減額いたしました。

次に、5ページから6ページにかけてとなります。第11款諸収入の一般被保険者保険税延滞金の

336万円については、ことし3月末において1,776万円が収入済みとなっておりますことから、追加 補正をいたしたものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。 これより歳入歳出全般について質疑を行います。 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) これは6ページの今最後に説明してあった一般被保険者延滞金、これが336万円の補正なわけでありますけれども、この336万円の補正、これがどうも内容というか、いま少し理解できていないのです。その辺詳しく。
- ○委員長(小笠原 忍君) 山口民生部長。
- ○民生部長(山口健吾君) 今回の延滞金の補正は、1,440万円の予算に対して336万円補正して、トータルで1,776万円になるわけなのです。全体として国保の延滞者数は1,674人います。それで、延滞の調定額として6億9,641万2,000円でした。そのうち延滞分の徴収として25年度で1億4,528万円徴収しております。件数にすると2,692件、徴収率で言うと20.86%になるわけですが、それの徴収したことによって延滞金1,776万円が発生したものです。

以上です。

- ○委員長(小笠原 忍君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) ここに書いている当初予算の440万、あるいは合計で1,776万、これはわかる わけだけれども、ここでこの文書からいけば一般被保険者、税の延滞金を補正するわけで、わい頭 よくないはんで、これは延滞金の補正ってちょっと理解できないはんで、はっきりしゃべって、し たはんでこうやって聞くわけ。何か皆さんわかっているかどうかわからないけれども、その辺簡潔 に、余計こんな数字なら見てわかっているんだはんで、その中身、もう少し。
- ○委員長(小笠原 忍君) 山口民生部長。
- ○民生部長(山口健吾君) 滞納すると、それに滞納金、延滞利息がつくわけなのですけれども、今回それで滞納者から徴収したわけです。それで、徴収したお金が1億4,528万ほど徴収したのですけれども、それが全部延滞金も含めて徴収ということになりますので、その金額のうちの延滞金がここに書いてあります1,776万あったということです。

以上です。

- ○委員長(小笠原 忍君) ほかにございませんか。 [「なし」と言う人あり]
- ○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、報告第5号の質疑を終わります。

[◎]報告第6号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

〇民生部長(山口健吾君) それでは、報告第6号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治法179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第9号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)。平成26年6月2日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。専決第9号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,635万5,000円とするもので、平成26年3月31日専決処分いたしました。

歳入のほうからご説明いたします。 5ページをお開きください。第1款後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料については、徴収実績に基づき103万6,000円を増額補正いたしました。

次に第5款諸収入、雑入の県後期高齢者医療広域連合納付金100万6,000円の補正ですが、高齢者 肺炎球菌ワクチンの接種費用332名分などが交付されましたので、その所要額を補正いたしておりま す。

引き続き歳出についてご説明いたします。6ページになります。第2款の後期高齢者医療広域連合納付金については、歳入の保険料の徴収実績及び延滞金など、納付額が確定したことに伴いまして106万1,000円を補正いたしております。

第3款諸支出金の一般会計繰出金100万6,000円の補正は、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成額を一般会計への繰出金として補正したものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、報告第6号の質疑を終わります。

ここで11時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○委員長(小笠原 忍君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告第7号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長(境 宏君) 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。 地方自治法の規定によりまして、次のとおり専決処分したので、同条の規定に基づきこれを報告し、 その承認を求めるものでございます。

1 枚めくっていただきます。専決第10号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)でございます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,977万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億4,857万2,000円とするものでございます。

最初に、3ページをお開き願います。地方債の補正でございます。介護給付財源に不足が生じた場合、県に設置されております財政安定化基金より無利子で借り入れすることとしておりますが、調整交付金の交付決定額が予定よりも多かったものでございますので、また歳出の給付費が少なかったことをあわせまして、今回借り入れの必要がなくなりましたので、廃止しております。

続きまして、8ページをお願いいたします。歳出で主なものについてご説明申し上げます。2款 1項1目居宅介護サービス給付費は要介護者の居宅サービスに係る給付費で、1,831万3,000円を減額し、総額8億7,218万8,000円となりました。減額の理由でございますが、3月補正後の実績が月平均7,268万2,000円程度、利用者が787人ほどで、見込みよりも月平均で4人の減、給付費では月152万7,000円の減となったことに伴いまして減額いたしました。

2目地域密着型介護サービス給付費は571万2,000円を減額し、総額7億182万6,000円となりました。3月補正でも2,384万2,000円減額したのですが、その後請求となりました1月から3月審査分の実績がそのときよりもさらに下がりましたので、今回また減額してございます。

9ページ、3目施設介護サービス給付費は2,744万4,000円を減額し、総額16億5,755万6,000円となりました。当初予算では月平均の利用者が500人、月平均の給付費が1億4,041万7,000円程度と見込んでおりましたけれども、実績では利用者が499人、給付費が1億3,813万円程度で推移いたしましたので、減額いたしました。利用者はそれほど違いはなかったのですが、1人当たりの給付費が見込みよりも月額で4,000円ほど少なくなりましたので、減額となったものでございます。

次、飛びまして12ページをお願いいたします。 6 項特定入所者サービス、これは施設入所等のサービスを利用する低所得者に対しまして、食費、居住費を支給するサービスです。 1 目は、その中の要介護認定者に支給するものですが、273万2,000円減額いたしまして、総額 2 億1,619万4,000円となりました。 3 月補正後、1 月から 3 月までの審査分の実績により減額いたしました。当初予算

では月平均1,858万3,000円、536人の対象者を見込んでおりましたが、実績の平均では月平均531人、 給付費が1,801万6,000円で推移したため減額となったものでございます。

13ページ、3款基金積立金です。介護保険財政調整基金積立金として1,503万6,000円を増額補正しました。基金積立金は、歳入の3款国庫支出金の交付により介護給付財源の余剰金が発生しましたことで、これを積み立てしまして、26年度以降で介護給付費財源が不足になった場合繰り入れるものでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。6ページにお戻り願います。1款保険料は、特別徴収が終了、出納閉鎖期間までの還付処理を見込み、普通徴収は出納閉鎖期間までに徴収額を見込み、滞納繰越分が3月31日に収入金額が確定しましたので、113万1,000円を減額し、補正後総額6億6,085万6,000円となっております。

3款2項1目国庫支出金の調整交付金は、歳出における2款保険給付費に対する歳入で、平成25年度介護給付費財源調整交付金の決定により2,782万1,000円を減額しました。また、事業費補助金として介護保険システム改修費に対する国庫補助金73万1,000円を追加してございます。

7款繰入金ですが、ここでは993万2,000円を減額し、総額6億2,643万円となりました。内訳は、1項1目介護給付費繰入金、歳出2款介護給付費の市が負担する金額で、平成25年度介護給付費の確定によりまして789万9,000円減額いたしました。2目のその他一般会計繰入金は、総務費の財源あるいは支出の実績により193万7,000円減額してございます。

7ページの市債でございますが、先ほども申しましたが、調整交付金の交付決定額が予定より多かったため、今回借り入れる必要がないため、全額を減額いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、報告第7号の質疑を終わります。

◎報告第14号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成26年度つがる市一般会計補正予算(第1号))を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長(倉光弘昭君) 報告第14号でございます。専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。専決番号でございますけれども、第15号、平成26年度つがる市一般会計補正予算(第1号)でございます。平成26年6月2日提出、つがる市長。

次のページお願いします。専決第15号 平成26年度つがる市一般会計補正予算 (第1号) でございます。平成26年度つがる市の一般会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ億8,084万5,000円を追加して、それぞれ227億9,384万5,000円といたしたものでございます。

平成26年5月9日、つがる市長でございます。

平成26年度の予算の一番最初の補正予算でございますけれども、5月9日で専決してございますけれども、本補正は平成26年度から始まりました緊急雇用創出対策事業、この中で新たに地域人づくり事業が創出されまして、事業内示が県より決定されてございます。そのため、早急につがる市民に対する雇用の情報開示のため専決予算としたものでございます。歳入歳出ともに1項目だけでございます。8,084万5,000円補正してございます。歳入歳出ともでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

22番、松橋委員。

- ○22番(松橋勝利君) 今財政部長から説明、緊急雇用の創出対策事業委託料だけれども、今の中で何か人づくりと、こういうような説明だったわけでありますが、かなり額も8,000万以上ということで、具体的にどういう、人づくりといったっていろんな方面あるわけだから、それに対しての具体的な説明を。
- ○委員長(小笠原 忍君) 高橋経済部長。
- ○経済部長(高橋 寿君) ただいまの松橋委員からのご質問ですけれども、一応今回3つのパターンで組んでおります。1つ目が介護員人材確保支援ということで、福祉関係の会社の雇用、それからもう一つが技術者人材確保支援事業ということで、建設業者とか製造業とかの人員、それからもう一つが営農指導員人材確保支援事業ということで、農協関係ということで、この3つの事業で一応進めております。これ4月末までに公募して集まって、その結果約20社の38名の雇用ということになっております。

以上です。

- ○委員長(小笠原 忍君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) 人づくりということで、今聞いてみればまあまあなるほど、介護あるいは技術者あるいは営農、これはわかるのだけれども、募集するということだけれども、その募集の単位というか、団体というか、それが規定みたいなものがあるのか。例えば個人で、私は営農のこれやりたいとか、例えば技術者であれば業者の中の、あるいは介護であれば介護施設の中のとかと、いるんなこういう条件というのか、これは当然あると思うのだけれども、その辺の説明。
- ○委員長(小笠原 忍君) 高橋経済部長。

- ○経済部長(高橋 寿君) 今のご質問でございますけれども、一応そのシステムはあります。基本的には事業期間が1年間で、免許等の取得が可能であるということ、それからこれは当然個人ではだめだということ、それから……申しわけありません、私ちょっと勉強不足で済みませんが、後でお答えいたします。
- ○委員長(小笠原 忍君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) 勉強不足といえばなかなかあれなわけだけれども、ただ限られた、今の答弁では38名とかと言ってあったところで、たしかこれは誰でも例えば申し込んだはんでいいというわけには私はいかないと思うので、その辺は後でしゃべれば……まあいい。
- ○委員長(小笠原 忍君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、報告第14号の質疑を終わります。 ここで1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午後 1時00分

○委員長(小笠原 忍君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第39号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 議案第39号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案を議題 といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長(倉光弘昭君) 議案第39号でございます。平成26年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案でございます。今回の補正については、歳入歳出それぞれ5億479万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ234億9,864万3,000円といたしたものでございます。継続費の補正は第2表で補正してございます。地方債の補正については第3表で補正してございます。平成26年6月2日提出、つがる市長。

今回の補正予算案は、平成26年度当初予算に見込めなかった経費、あるいは緊急を要する経費についての予算となってございます。また、各款項に人件費の増減を立てております。これは、平成26年度の人事異動にかかわる過不足について、その所要額を計上したものでございます。

それでは、歳出における主なるものについて款を追って順にご説明申し上げますが、財源となる 歳入についてもあわせて一緒に同時にご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、歳出、10ページをお開きください。10ページでございますけれども、このページでは

下段の表、総務費、一般管理費でございます。一番上の一般管理費、負担金補助及び交付金500万、これはコミュニティー助成事業補助金として500万でございます。今回3団体の交付決定がなされましたので、雑入で一般コミュニティー助成事業助成金500万、10割の補助で計上してございます。3地区でございます。

次のページお願いします。このページでは、下から2段目に財産管理費でございます。ここでは15節の工事請負費、公共施設等解体工事2億7,350万円ちょうどで、その2行上のこれに伴います解体工事設計監理委託料2,397万、もろもろ全て合わせて3億62万1,000円の補正となってございます。これは、今回がんばる地域の交付金、交付決定なされてございますので、それを財源といたしまして、今不要となってございます公共施設を解体するということにしてございます。この公共施設の中で一番大きなものは成人病センター、これも解体の対象に入っているということでございます。財源はがんばる地域交付金でございます。

次のページお願いします。ここでは上の表の一番下、かぎ括弧の4、過疎地域等自立活性化推進 事業、19節の負担金補助及び交付金942万1,000円を追加してございます。これは、先般国から、総 務省のほうから認可を受けましたにぎやかな過疎地域づくりということで、その推進事業に資する 額を補助金として予算化したものでございます。

17ページをお願いします。飛びますが、17ページでございます。ここでは、下から2つの表ですけれども、介護保険費でございます。介護保険特別会計への繰出金として1,815万8,000円、これを減額してございます。これは、会計保険の特別会計内における人事異動による人件費の相当分、目減り分を減額したものでございます。

また飛びますけれども、24ページをお願いします。ここでは、24ページー番上、農地費でございます。これは農林水産業費、1項農業費でございます。農業集落排水事業特別会計繰出金688万8,000円、これは追加の補正でございます。これは特別会計内の工事費の追加分に相当する分を一般会計から繰り出すということにしたものでございます。

また飛びますけれども、26ページをお願いします。ここでは道路維持費でございます。道路橋梁費、1目道路維持費でございます。ここでは道路維持費として4,400万円ちょうど、これを追加補正してございます。設計測量、これが1,700万、道路維持工事、これが2,700万となってございます。いずれも社会資本整備総合交付金の追加決定によりまして、追加予算としたものでございます。財源は今申し上げましたとおり社会資本整備交付金、この分については2,642万9,000円と、それで足りない分を地方債、過疎債で1,030万というような財源構成になってございます。

そのすぐ下でございます。社会資本整備総合交付金事業費として6,700万、工事費が2,500万、公有財産購入費が200万、その下の補償補填が4,000万ということでございます。これも社会資本整備総合交付金の額が追加で決定になってございますので、社会資本整備総合交付金4,082万円、これが財源でございます。さらに、がんばる地域交付金、ここから2,005万2,000円、これも財源としてご

ざいます。その他1,330万4,000円は、先般の25年度の地域の元気臨時基金、これから同額の1,330万4,000円を繰り入れして財源としてございます。

次のページでございます。27ページ、一番下でございますけれども、橋梁維持費でございます。ここも15節工事請負費、橋梁維持工事1,500万で、橋梁長寿命化詳細設計委託料、これはプラスで500万ということで、合わせて100万円の減額補正となってございますが、これも社会資本整備総合交付金の枠の中での調整により減したものでございます。市の考えでもって、その中で調整をかけた結果、ここを削るということで減額したものでございます。財源は今申し上げましたとおり社会資本整備総合交付金を780万、これは減額してございます。地方債もそれに相応する分460万減額して、一般財源を240万追加してございます。これが財源でございます。ちなみに、地方債は過疎債でございます。

それから、34ページをお願いします。飛びますけれども、34ページでございます。上から2つ目の表でございます。学校建設費でございます。これは小学校の学校建設費でございますけれども、森田小学校屋内体育館空調設備改修工事ということで1,874万5,000円を追加補正してございます。これは、同小の体育館の暖房の施設でございます。体育館の暖房施設を古いものを撤去して、新しいものをつけるということで1,874万5,000円でございます。この財源でございますけれども、がんばる地域交付金、これから1,680万、そのほかに原子力施設立地振興対策事業助成金、もとの原燃特対事業の助成金なのですけれども、これから290万ということで財源を調整してございます。

また飛びますけれども、37ページをお願いします。ここでは一番下でございます。保健体育施設管理費ということで、この続きでございますけれども、次のページになります。一番下でございます。つがる市相撲道場費でございます。3,180万2,000円ということで、確認申請の手数料、あるいは設計監理委託料、それから15節の工事請負費2,940万円ちょうどを合わせて3,180万2,000円の追加補正でございます。まずもって相撲道場を建設するということでございます。これは、木造中学校の敷地内に保健体育施設として建設するということにしてございます。この財源でございますけれども、がんばる地域交付金から2,860万、これを財源としてございます。

以上、歳入歳出一緒にご説明申し上げましたけれども、足りない分については再度ご質問いただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。歳入歳出全般について質疑を行います。 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) 今財政部長がかなり丁寧に説明したところで、何かどこなのだかわからないようなあれもあるけれども、まずそれでは11ページから。財産管理費、これもかなり説明してあったけれども、額が大きいところで、解体、先ほどの説明では病院と、成人病センターと、こう簡単にというか、説明あったけれども、病院解体、これは工期はどのぐらい予定しているのか、まずそ

れ説明。

それから、次のページの19の負担金補助及び交付金の過疎地域等自立活性化推進事業補助金、これが942万1,000円あるけれども、これの内容の説明。

それから、次の14ページのところまでいきます。ここでは855万6,000円の人件費の減額補正でありますけれども、ここで私考えるに、どこかへ職員が異動した、それでいけばちょっと額が大き過ぎる、したがってやめたのかどうか、その辺の説明。

とりあえず。

- ○委員長(小笠原 忍君) 三上財政部次長。
- ○財政部次長(三上保男君) それでは、私のほうから松橋委員の1つ目のご質問でございます、11ページの公共施設等解体工事費の中に旧成人病センターの解体工事があるということで、部長のほうから説明いたしました。成人病センターの解体の工期はということでしたので、これから補正、今回の議会でご承認いただければ設計、そして工期としましては、がんばる交付金ということで財源を充当してございます。がんばる交付金は年度内に工期が完成するものということになってございますので、工期は目いっぱい、3月いっぱいを見込んでおります。

以上でございます。

- ○委員長(小笠原 忍君) 柳生総務部次長。
- ○総務部次長(柳生敏雄君) それでは、私から過疎地域の活性化事業と人事異動に伴う内容につきましてご説明申し上げます。

まず、12ページ目の過疎地域等自立活性化事業についてでございます。これは、先ほど財政部長のほうからもご説明がありましたとおり、総務省の交付金を得て実施するものでございまして、都市の住民との交流をすることによって過疎地域をにぎやかにしようという趣旨の事業でございます。そして、大きく4点事業内容を講じてございます。1点目は、地域伝統の祭りに参加してもらうものでございます。これは、ネブタまつりとか馬市まつりに都会の人を招いて参加してもらうという内容でございます。もう一点は、リンゴ収穫体験による経済交流という内容のものでございます。3点目といたしましては、売れる特産品の開発について都会の人から消費者としてのご意見を伺いながら開発していこうという内容のものでございます。そして、4点目は地域の魅力を全国に向けて発信していこうという内容のものでございます。そして、4点目は地域の魅力を全国に向けて発信していこうという内容のものでございます。その補助金については商工会とつがる市のフィルムコミッション、こちらの団体に助成して、今ご説明した事業を行ってもらおうというふうに考えてございます。

次に、14ページの徴税費における人件費の増減の関係でございます。今回の異動で、ここは収納 課の職員の関係がこの費目で計上されるわけでございますけれども、総体の人数には変更ございま せんでした。ただし、今回の異動でこの配置される中に再任用職員も1人異動で配置することにな りました。つがる市では今年度から再任用職員を採用することといたしておりますけれども、再任 用の職員については通常の職員の勤務の約半分ぐらいの勤務体系というふうにしてございますので、 給与が通常の職員に比べて相当少なくなるということから、八百数十万というこの減額補正という ふうになったわけであります。

以上でございます。

- ○委員長(小笠原 忍君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) 今説明した中でちょっと、過疎地域等自立活性化支援事業の補助金のことだけれども、商工会とかそういう団体にお願いしてやると、こういうことのようだけれども、ただそういう祭りとかリンゴの何とか、そういうのをやる時点で、招くための手だてというか、そういうのをどう考えているのかなと、今思えば。ただ商工会とかなんとかに補助金出すから、あんた方のほうでやれと、こういう類いでやるのか、市としてもある程度こういう方向でとかという、そういうあれがしてあるのかとかなんとか、その辺。わい言っていることわかるべ。そういうこと。

この人事異動の件はわかりました。 先にそれ1つ片づけて。

- ○委員長(小笠原 忍君) 柳生総務部次長。
- ○総務部次長(柳生敏雄君) お答え申し上げます。

この事業を立ち上げるに当たっては、商工会もしくはフィルムコミッションとも事前に協議を重ねております。そして、両団体とも承知の上で今回の補正の計上というふうになった次第でございまして、単に市がその団体に予算を与えるだけの関与ということでは決してないということでご承知願いたいというふうに思います。

以上であります。

- ○委員長(小笠原 忍君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) それでは、26ページの道路新設改良費、持ってあるのだけれども、ここで次のページにまたがって、補償補填及び賠償金というところで4,000万あるのだけれども、これの内容。それから、部長先ほども、その下の3のところの橋梁維持費のところの1,000万、ここで先ほど説明してあったけれども、橋梁の長寿命化詳細設計委託料の500万、長くもたせるためのあれなのだけれども、これの内容をまず。

それから、もう一ついくか。これは29ページ、ここで消防費だけれども、これは特別消防費云々、ここで補正で352万円はあるけれども、この補正はどうってことはないのだけれども、ここで消防長も来ておりますので、いますけれども、今私のところに消火栓いっぱいあるわけだ、どこでも。消火栓のところに札立ってあるわけだ、今大きく消火栓と。そこに使用不能と、こう書いて、これは大分前からそういう札が立っている。そういうことで、私もけさほど確認に行ってまいりました。したら全くそのとおりでありまして、その付近の住民に言わせると、こういう状態でいざ火災発生した場合どうするのだ、こういうことで非常に心配しているし、今ここでこうして考えてみれば、そこ1カ所ではないと、これだけ消火栓あるわけだと、これをどういうような調査しているのかど

うかひっくるめて。消防長も新しくなったはんで、余りまだ認識不足だかもわからないけれども、 その辺はちゃんと考慮しますから、そこお答えください。

- ○委員長(小笠原 忍君) 松橋建設部次長。
- ○建設部次長(松橋 守君) 27ページの補償補填及び賠償金のところの4,000万でございますが、これは稲盛芦沼線の建物移転補償として4,000万円を計上いたしております。これは1件でございます。 27ページの橋梁維持費の委託料並びに工事費でございますが、委託料は道路ストック総点検として橋梁点検委託として500万計上いたしておるわけです。これは橋長が2メーター以上で15メーター未満の橋で、全部で135橋でございます。

工事費の1,500万の減額でございますが、当初3カ所を予定していたのですけれども、今回小戸六の幹線の橋梁補修工事のこれが1カ所としたわけでございます。その理由としては、道路ストック総点検として、道路維持工事の中の委託料、それが1,700万を回していました。これは舗装の点検委託料ということで、市道の路面調査、これが延長263.9メーターをやって、委託かけております。そしてまた、道路附属総点検として600万の1,700万、これを本年度中に委託かけて、総点検ということで国から指示があったので、そっちのほうに回しました。

以上です。

- ○委員長(小笠原 忍君) 成田消防長。
- ○消防長(成田一司君) それでは、ただいまの松橋委員から消火栓が使用不可ということで立て看板が立っているということでございますので、それらにつきましては実態を調査して、関係者また市民に不安を与えないように対応したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(小笠原 忍君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) どうも27ページの補償補填で1件だと、ただ簡単に1件と。これは4,000万という額は非常に大きい。それは、したはんで何のためなのか、その辺もっと具体的にさ。それが建物だと、道路を新設するに工事にかかるはんで、そういううちどけねばなくなったのか、あるいは倉庫なのか何だとか、そういうところをもうちょっと詳しく説明して。

それと、今消防長が簡単に申し上げましたけれども、それではだめなのです。まずもって今現在の消火栓の立っているところに使用不能という看板立っているわけだから、それをまず早急に直す、それ求めているの。そこ直してから全体も調査しなければならないし、そういう経緯があったということからいけば、そういうこと。これ後で全部調査すると、これは後でもいい話。まず、今何も使われない、そういう消火栓なら、明日にその付近で火災あればどうするの。1日でも1時間でも早く直さねばならないの。私はそういうことを言っているのだ。付近の住民に、非常に不安だと私のところに来ているのだ。そういう点で私はけさも確認に行ってきたのです。わかっているの。そういうことだはんで、そこ、その2点。

○委員長(小笠原 忍君) 松橋建設部次長。

- ○建設部次長(松橋 守君) 補償補填の中身でございますけれども、今回稲盛芦沼線の道路の拡幅 にかかるということで、この建物は作業場兼倉庫になっておりまして、事務所も一部なっておりま した。建物自体の坪数が140坪ということで、かなり大きいものでございまして、これの建物を郊外 移設ということで補償鑑定をいたしております。
- ○委員長(小笠原 忍君) 成田消防長。
- ○消防長(成田一司君) 大変申しわけありません。その消火栓の場所については確認の上、早急に 改善させていただきますので、対処方法、説明不足でしたので、大変申しわけございませんでした。
- ○委員長(小笠原 忍君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) さっき富萢のところだってしゃべっていたべな。わいけさ見に行ってきたって、それ、したはんで早急に直す、こういう答えでねばまねでばな。そこの住民不安だって、名前はさっき言った富萢の、それこそ車力衛生の前。車力衛生ってわかるべ……わからないの。俺の家から二、三百メーターより離れていないところなの。したはんで、それでも3日、4日、1週間なら、これは何もしゃべらないの、まだ部品入らないのだべなとか。何ぼになったって何も直す気がないと、こういうことだところで、まだ直せないのだべなと思って、わいけさもまた行ってきたら紙、使用不能とびったど紙張って。そういうことで、早急にそういうものは、わだば簡単にできるのでないかと思うのだ。消火栓、何そう難しいものでは、何か水道につながっていれば、わいどは何もいいようなものだばって。まあそういうことだはんで、もっと決断した答弁。

あと1カ所、38ページの富萢簡易体育館、これが再生可能エネルギー等導入事業で1,500万、その下のつがる市相撲道場費が3,180万、これの説明。

- ○委員長(小笠原 忍君) 野呂教育部長。
- ○教育委員会部長(野呂金弘君) それでは、松橋委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の再生可能エネルギーの関係でございます。今回の補正におきまして、13ページのところにコミュニティーセンターの委託料として150万円を減額しているところでございます。これは、当初予定した導入施設を変更することによって、今回富萢の簡易体育館へ施設を変更したと、それに伴う予算の組み替えでございます。これにかかわる経費が150万という内容でございます。

次に、2点目としてつがる市の相撲道場の関係のご質問がございました。相撲道場の関係につきましては、今年度当初予算におきまして木造中学校に相撲場を建設する方向で、実施設計の委託料を予算計上したところでございます。委員会としましては、当初今年度設計を組んで、来年度国の補助事業にのせて建設をする方向で考えていたわけでありますけれども、今般財政部のほうで予算のめどが立ったということで、本年度前倒しで相撲道場を建設するということでの予算計上でございます。当初学校体育施設として計画したところでございますが、今回は保健体育施設として建設していくという内容でございます。

以上でございます。

- ○委員長(小笠原 忍君) 4番、長谷川委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 成人病センターの建坪はどのぐらいあるのでしょうか。また、解体すると 当然ごみが出てくるわけですけれども、そのごみはどこに持っていくのでしょうか。そして、工事 が終わって更地にすると、その土地は何坪ぐらいで、土地の評価額はどうなっていますでしょうか。
- ○委員長(小笠原 忍君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 成人病センターでございますけれども、まずこれは解体工事ですので、 ごみの処理も廃棄物として解体の工事費の中に入ると。それも込みで約2億円を見込んでいるとこ ろでございます。

それから、病院の下坪のお話ですけれども、今手元にある資料では約1,878坪、平米数にして6,210平米ですか、坪で1,878坪ぐらいになるのですけれども、この更地にした後、それをどう活用するのかというのは、今現時点でまだ決定してございません。何か施設を建てるのか、用地にするのか、はたまた隣近所が分譲地ですので、分譲して売るのか、その辺の利活用についてまだ決まってございません。ただ、財政部としては、もともと古い成人病センターですので、これが誰も人がいないとなれば、いわゆる津軽弁で、これはあっという間に化け物屋敷になってしまうと。ということは、非行であるとか事故を防止するためにもこの財源をもって早急にやはり解体すべきであるということで、三役の指示を仰いで決定したところでございます。

- ○委員長(小笠原 忍君) 4番、長谷川委員。
- ○4番(長谷川榮子君) よく空き家の解体で、あそこのうち何ぼ坪ぐらいで、何ぼぐらいかかるかと、市民とか住民の人と話題に上るので、私参考にしたいと思って、これだけかかるのだな、そうすれば建坪大体どのぐらいになるのか、民間の建物と成人病センターではつくりそのものが違って、コンクリートとか木材とかいろいろあると思うのですけれども、そういう意味で聞きたかったのです。ごみ、菰槌のあそこに持っていかれれば、あっという間に菰槌にもう一般のものが入れなくなってしまうのではないかなという、そういう心配がありまして、ちょっと伺ったのです。ごみの不法投棄、非常に問題にもなっておりますので、業者さんがやることなので心配は無用だと思うのですけれども、私は今そういう意味をもって伺ったところなのです。

それから、活用方法とかそういうのはまだ私も考えていませんけれども、土地の評価額はどのぐらいになっているのかなと思って伺ったのです。

- ○委員長(小笠原 忍君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 評価についても、利活用を決めてございませんので、不動産鑑定は当然 とっておりません。残念ながらというか、不勉強なのですけれども、固定資産の評価額もまだ手元 に持ってございませんので、済みませんけれども、後ほどお渡しいたします。
- ○委員長(小笠原 忍君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、議案第39号の質疑を終わります。 成田消防長。
- ○消防長(成田一司君) それでは、先ほどの件でございますけれども、今確認したところ、車力1カ所、全体を取りかえなければいけないということで、今後消火栓全部を取りかえるという予定だそうでございます。それで、今一応使用不可ということで、その関係で消火体制については、その消火栓が使えないということで、その点を考慮して消火体制は組んでいるということですので、何とぞご了解していただきたいと……

〔何事か言う人あり〕

- ○消防長(成田一司君) これから予算でやりますので、補正して対応させていただきますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(小笠原 忍君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) これ1カ月も前からそうなっているのだはんで、そういうものは早く部品とば取りかえねばまいね何だかとか。へば、今までそうなっていても何も対応しないだでばな。へばまねべや。いざ火災起きたりした場合、大変だ。これは重要な問題だはんで、そういうものは即座にやらねばないの。今まで何していたの、へば。
- ○委員長(小笠原 忍君) 成田消防長。
- ○消防長(成田一司君) 大変申しわけありません。説明不足ですけれども、春から、今回消火栓、 点検をしてございます。その段階で、今回のようにこのまま使用はちょっと問題あるものについて そういう対応させていただいてございますので、それが市民の方に誤解と不安を与えているのであ れば、対応についてまた今後検討していきますけれども、今後劣化して使用ができないものについ ては補正で随時更新していきますので、何とかご了解よろしくお願いいたします。
- ○委員長(小笠原 忍君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、議案第39号の質疑を終わります。

◎議案第40号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 議案第40号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1号) 案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長(新岡秀行君) 議案第40号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1号) 案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,278万8,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額をそれぞれ7億532万4,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明します。6ページをお開き願います。総務費の処理場管理費の15節工事請負費で2,278万8,000円の追加です。これは、下繁田処理区の中継ポンプ場操作盤の設置場所の土地所有者が変更となり、現在設置の場所を通路として使用するため、同敷地内に操作盤を移設してほしいとの要望があり、その移設費用として129万6,000円の追加、また牛潟処理施設の汚泥脱水機が経年劣化により著しく性能が落ちているため更新するもので、その工事請負費として2,149万2,000円追加するものであります。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。4款で一般会計繰入金688万8,000円の追加、6款の諸収入、雑入では新たに原子力施設立地振興対策事業助成金1,590万円の追加です。以上、よろしくお願いします。

○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。歳入歳出全般について質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(小笠原 忍君) ないようでございますので、議案第40号の質疑を終わります。 ここで2時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○委員長(小笠原 忍君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第41号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 議案第41号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1号)案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長(新岡秀行君) 議案第41号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1号)案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ59万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ7億105万8,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明します。6ページをお開きください。1款総務費の一般管理費では113万4,000円の減額です。4月の人事異動に伴う人件費の減額補正が主なものですが、11節需用費、修繕料の9万1,000円の追加は、木造地区の古田川沿い遊歩道に設置している街路灯の自動点滅器及び水銀灯ランプの修繕取りかえを行うものです。

2款事業費の木造地区建設費も同じく人事異動に伴う人件費で、こちらは172万5,000円の追加となっております。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。4款の一般会計繰入金59万1,000円の追加です。

以上、よろしくお願いします。

○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、議案第41号の質疑を終わります。

◎議案第42号の説明、質疑

○委員長(小笠原 忍君) 議案第42号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号) 案を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長(境 宏君) 議案第42号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案 をご説明いたします。今回の補正は、既定の歳入歳出の総額からそれぞれ1,815万8,000円を減額し、 歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億912万円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。6ページをお願いいたします。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の補正でございます。全額が人件費でございます。7ページの給与費明細書ごらんいただきます。補正後、補正前で2名の減となってございます。この2名は、事業の見直しによりまして所管がえがございまして、担当の職員、担当事務を一部福祉課などに移しましたので、その分の人員、あとは事業を見直しまして2人の減となってございます。

それに対する歳入でございます。 5ページをお願いいたします。一般会計の補正予算でも財政部 長説明ございましたが、一般会計からの繰入金、これを1,815万8,000円減じて、同額となっており ます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(小笠原 忍君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(小笠原 忍君) ないようですので、議案第42号の質疑を終わります。 以上をもって付託された議案の質疑が全部終了いたしました。

- ◎報告第3号~報告第7号、報告第14号、議案第39号~議案第42号の討論、採決
- ○委員長(小笠原 忍君) これより一括して討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(小笠原 忍君) 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

報告第3号から報告第7号まで及び報告第14号並びに議案第39号から議案第42号までの計10件は 承認並びに原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(小笠原 忍君) ご異議なしと認めます。

よって、各案件については承認及び原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと 思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(小笠原 忍君) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長(小笠原 忍君) 以上で本委員会の日程を全部終了いたしました。

審査に際して委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時05分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 小笠原 忍